

令和7年(2025年)7月8日

重大事態に関する報告書 (公表版)

松本市いじめ問題対策調査委員会

目次

1	はじめに	2
2	本委員会の調査目的	2
3	本委員会の調査における配慮事項（調査前提）	2
4	調査組織について	2
	（1）調査委員会の職務	2
	（2）調査委員会の構成	3
5	事案の経過	3
6	調査の実施方法	10
7	調査の経過	10
	（1）実施した調査	10
	（2）本人との面談	10
	（3）保護者との面談	14
	（4）学級担任との面談	17
	（5）養護教諭との面談	19
	（6）校長との面談	20
	（7）教頭との面談	23
8	調査結果と考察	26
	（1）被害生徒が不登校となり、自殺を企図するまで追い詰められた原因	26
	（2）当該校の学校体制の再構築について	27
9	再発防止に向けた提言	28
	提言 1 松本市立小中学校における入学児童生徒の情報共有のあり方	
	提言 2 松本市教育委員会における対応について	
10	終わりに	30

1 はじめに

本報告書は、令和5年度、松本市立中学校1年Aさん（以下「本人」または「Aさん」という。）が教員の不適切な対応に起因して長期不登校となり、自殺企図に至った事案（以下「本事案」という。）について、本人及び保護者からの要望を踏まえ、いじめ防止対策推進法に規定される「重大事態」に準ずる対応が必要と判断したことから、「松本市いじめ問題対策調査委員会」において調査を実施した報告である。

いじめ防止対策推進法第2条によるいじめの定義は、児童生徒による行為が対象となっているため、教員の不適切な言動に起因する長期不登校は、厳密には同法の対象とはならない。しかし、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（平成26年文部科学省）」では、自殺の背景調査において、いじめ防止対策推進法に基づく機関の活用が示されていることから、松本市教育委員会（以下「市教育委員会」という。）は、本事案をいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」に準じる対応が必要であると判断し、令和6年1月25日に市長へ報告した。市長は、本事案の経過並びに学校及び市教育委員会の対応を踏まえ、本事案については「松本市いじめ問題対策調査委員会」（以下「本委員会」という。）が主体となって調査を進めることを指示し、令和6年2月2日に開催した本委員会において、調査の実施が決定された。

2 本委員会の調査目的

本委員会の調査目的は、教員による不適切な対応について事実関係を確認することにより、広く本事案の要因が何であるのか、本人及び保護者や学校関係者からの聴き取りをもとに、本人が長期不登校となり自殺企図に至るまでの経過及び背景について可能な限り検証を行うとともに、学校の対応について考察したことをもとに、今後の再発防止を図るための提言を行うこととした。

3 本委員会の調査における配慮事項（調査前提）

本委員会は、何よりも公平・中立の観点から先入観を持たずに調査すること。そして、本人及び保護者、教職員等から詳細な聴き取りを直接行い、関係者から提供された資料を確認しながら、本事案の経過や背景を明らかにすることを心がけた。また、本事案が生じた原因を明らかにし、再発防止に主眼をおくことを委員全員で確認した。

4 調査組織について

(1) 調査委員会の職務（松本市いじめ問題対策調査委員会条例第3条）

ア 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- ・ いじめ防止等のための対策に関すること。
- ・ いじめ防対法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係の調査に関すること。
- ・ その他教育委員会が必要と認めること。

イ 委員会は、いじめ防止等のために必要な事項について、教育委員会に対し意見を述べることができる。

(2) 調査委員会の構成（松本市いじめ問題対策調査委員会条例第4条）

ア 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

イ 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- ・ 学校教育関係者
- ・ 関係行政機関の職員
- ・ 有識者
- ・ その他教育委員会が必要と認める者

ウ 委員構成（令和5年度）

松本市校長会	校長会会長（旭町小学校長）	高野 毅
松本市校長会	校長会副会長（丸ノ内中学校長）	宮下 昌史
松本警察署	生活安全第一課長	近藤 順一
長野地方法務局松本支局	総務課長	杉本 博明
松本児童相談所	相談判定課長	今井 敏弘
松本大学	総合経営学部准教授	矢崎 久
子どもの権利相談室	子どもの権利擁護委員	平林 優子
子どもの権利相談室	子どもの権利擁護委員	北川 和彦
子どもの権利相談室	子どもの権利擁護委員	石曾根正勇
松本市PTA連合会	幹事	木下 碧

5 事案の経過

日（曜）	内容・学校の対応
22年当時 小学校での配慮	本人には持病や特性があり、学校では本人に寄り添った支援、配慮をしていた。
22.11.8（火）	○本人の中学入学に向けた支援会議（1回目）（於在籍小学校） ＜参加者＞ 保護者、子ども福祉課ケースワーカー（以下「CW」）2名、 在籍小学校長、小学校担任、児童相談所（1名） 進学先中学校教頭 ＜主な内容＞ ・ 本人の持病や特性に関する情報共有 ・ 本人への対応や必要な支援について情報共有 ・ 信頼関係が作ればよいが、基本的に男性の先生が苦手。女性でも大きな声で怒鳴る先生が苦手であること。
23.3.9（木）	○本人の中学入学に向けた支援会議（2回目）（於在籍小学校） ＜参加者＞ 本人、保護者、子ども福祉課CW2名、在籍小学校長、小学校担任、 児童相談所（1名）、進学先中学校教頭（以下「教頭」）

	<主な内容> ・本人から自分の状況について説明、学校生活に対する要望などについて情報共有。 ・授業中騒がしかったり、友達が悪口を言っているのを聞いたりするのが嫌。急に大きな声を出されるのが嫌。 ・友達が言っていることでわからないこともある。教科でも、算数の文章問題など、何を聞かれているかわからない時がある。 ・体調が悪くなったときは自分では言ってこないが、聞かれれば言える。声をかけて最後まで聴いてほしい。
23.4.3(月)	○本人、保護者が入学以降の相談のために、中学校に来校。 ・教頭から、担任となるB教諭（以下「担任」という）を知らされる。
23.4.13(木)	・こども福祉課CWから、松本市教育委員会不登校支援アドバイザー（以下「Cアドバイザー」という）へ「Aが、担任から、男女が別れずに一緒に着替えをするように言われているが、本人はこのことをとてもいやがっている」という連絡が入る。 ・Cアドバイザーは、一刻も早い対応が必要と判断し、当該中学校の前校長を通じて当該中学校に内容を伝え、対応を依頼した。 ・校長は担任に、本人の気持ちを聞いて対応するよう指示する。
23.4.17(月)	・こども福祉課CWから、Cアドバイザーへ、「担任が、4/14に美術の時間の後、本人を一人残し、着替えの対応について指導されるということが起こった」という連絡が入る。
23.4.19(水)	○あるぷキッズ支援室の相談室で、市教委指導主事が、本人、保護者、こども福祉課CW2名と懇談する。 <保護者の話> ・入学式前の打合せでの教頭の対応や、担任の言葉遣いや態度、差別的な発言、着替えへの対応等について不満や不安がある。 ・学校で誰に相談したらいいかわからない。教頭に話しても状況は変わらない。
23.4.21(金)	○当該中学校校長（以下「校長」という）が、保護者へ電話をする。 <保護者の話> ・こども福祉課に連絡したことが市教育委員会を通して学校に個人名が伝わっているがどういうことか。 ・担任の言葉遣い、年度当初の教頭の対応についての不信感等について訴えた。
23.4.26(水)	○本人、保護者が中学校に来校。 <保護者の話> ・4/14、2時間目の美術の後、本人だけが担任の指示でその場に残され、担任から「同じ部屋での着替えがいやなのか。いやなら別の部屋で着替えれば良い。」という指導がなされた。こども福祉課のCW

	にしか話をしていないのに、CWから話を聞いたアドバイザーが、なぜ前校長に電話をするよう依頼したのか。 ・教頭や担任へ指導をしてほしい。 ・市教育委員会は、今回のことを上司にきちんと報告してほしい。
23.4.28(金)	・保護者来校。校長あての本人の手紙を学校が受け取る。
23.5.9(火)	○保護者が学校支援室に電話をする。 <保護者の話> ・支援会議の後、中学校から一切連絡がない。ゴールデンウィーク明けを待っていたが、何一つ連絡がなく誠意を感じられない。 ・4/28、校長は不在であったが、校長宛に手紙を渡してある。途中の様子でも良いので連絡がほしい。教育支援センター（旧中間教室）も参観したが、学校側の返答がない。今後動けない。 ・教頭への指導もしてほしい。現状では、指導したかどうかわからない。
23.5.16(火)	○支援会議を行う。 <参加者> 保護者、校長、副担任、自立支援教員、特別支援コーディネーター、養護教諭、こども福祉課CW2名、Cアドバイザー <主な内容> ・校長より、4/28に保護者からいただいた手紙への報告 ・教頭への指導について ・担任への指導について ・学校として変えていかなければならないことについて ・今後の支援体制について
23.5.17(水)	○校長より、Cアドバイザーへ電話連絡をする。 ・今回本人が登校できなくなったのは、Cアドバイザーが、こども福祉課CWから教えてもらったことを、本人の名前を出して前校長に言ったことが原因である。Cアドバイザーを担当から外してほしい。
23.5.18(木)	・Cアドバイザーは、前日の件を教育監に報告。教育監の指示で、担当を主任指導主事（以下「主任」）に変える。主任が保護者へ電話したところ、母親と話ができ、直接会って話を聞くことを約束する。
23.5.24(水)	○主任が当該中学校へ行き、保護者と懇談する。 <参加者> 本人の保護者、校長、主任 <話の内容> ・保護者から、本人の着替えがクローズアップされているが、問題は、 ①担任からクラスの子どもへの差別的発言があること ②本人の置かれている状況が他の職員に周知されていないこと であると主張される。特に、担任については、他の保護者から聞いた情報から変化が見られないとのこと。

	・「本人が学校へ行けるようになること」「クラスみんなが安心して過ごせるようにすること」について要望される。 ・「本人の気持ちを市教育委員会、学校のすべての職員が共有できるようにしてほしいこと」を要望される。 ・主任から、学級の様子を観察し、担任の子供への指導に改善がみられるか確かめることを保護者へ約束する。
23.5.25(木) から 6.8(木)の間	・養護教諭が保護者へ連絡し、本人の居場所を相談するために6/15に面談をすることを約束する。
23.6.7(水)	○本人が自殺企図 ・保護者がカッターナイフで手首を切ろうとしていた本人を見つけて止める。同時に、本人が書いた「遺書」を見つける。
23.6.9(金)	○保護者が校長に電話をする。 <話の内容> ・学校が何も進めてくれないので、本人は不安になって、「もう私のことなんて放っておかれているんだ。いなくなってもいいんだ」と言っている。 ・6/7に本人がカッターで腕を傷つけた。 ・学校が動いてくれていることが、本人に伝わるように具体的な提案をしてほしい。
23.6.12(月)	○主任が担任の授業を参観する。 ・主任から、「担任が子供の呼び方を意識的に改善しようとしている姿が見られた」ことを校長へ報告した。
23.6.15(木)	○県教委のスクールカウンセラー（以下「SC」という）が学校へ電話をする。 <話の内容> ・6/14に本人の保護者から県教委へ電話があった。内容は、「子どもが遺書めいたものを書いた。ここまで放っておいた担任、教頭を処分してほしい。市教育委員会も動いてくれているが、報告がくることも苦痛。」
23.6.15(木)	○本人・保護者と、養護教諭、自立支援教員、こども福祉課CWが懇談する。 ・保護者からは、教育支援センターへ通わせたいとの希望がでる。 ・本人を一人にはしておけない。学校以外のところで勉強をすることはできないか。
23.6.20(火)	・主任が担任の授業を参観した後、担任と面談する。主任より担任に、子どもへの対応について改善を図ろうという意識が感じ取れるので、今後も続けてほしい旨伝える。

23.7.4 (火)	○公民館での学習支援が始まる。 ・英語と数学を1時間ずつ行う。 ・自立支援教員が英語、学力向上推進教員が数学を担当する。
23.7.11 (火)	学習支援：公民館（自立支援教員、学力向上推進教員）
23.7.18 (火)	学習支援：公民館（自立支援教員、学力向上推進教員）
23.7.31 (月)	○本人の保護者から、7/29 付で教育長へ手紙が届く。 <手紙の主な内容> ・本人が自殺企図したことについて ・当該中学校のこれまでの対応の悪さについて
23.8.4 (金)	・教育長が、校長を呼び、経過について説明を受ける。
23.8.24 (木)	○本人、保護者と教育長、教育監が大手事務所で懇談。 ・これまでの経過について説明を聞き、本人の希望を聞き取るとともに、今後の方向について話し合う。 ・校外教育支援センターを利用してみたいとの意向を確認。
23.8.29 (火)	○本人を校外教育支援センターで受け入れるための支援会議を行う。 <参加者> 教育長、市教委指導主事、D不登校アドバイザー（以下「Dアドバイザー」という）、校外教育支援センターの室長、支援員2名 ・これまでの経緯や今後の対応についての情報共有を行う。
	学習支援：公民館（自立支援教員、学力向上推進教員）
23.9.1 (金)	○教育長、教育監が校長と面談 ・これまでの経過報告を求めるとともに、今後の対応について方向を確認。 ・教頭、担任への指導と指導後の経過報告を依頼。
	○本人と保護者が校外教育支援センターを見学。支援員と懇談。 ・懇談の際の会話で、室長が本人に何度も自身の所有免許について問うという対応がある。
23.9.12 (火)	学習支援：公民館（自立支援教員、学力向上推進教員）
23.9.14 (木)	本人が校外教育支援センターに行く。
23.10.2 (月)	○市教委指導主事が、こども福祉課CWから情報提供を受ける。 ・9/29 保護者からこども福祉課に相談あり。 <相談の内容> ・校外教育支援センターに行き始めた。本人が病気だと知っているはずだが先生がマスクをしてくれないため不安がある。
	○教育長、教育監、市教委指導主事2名、こども福祉課CWが打合せ。 ・保護者の不安な気持ちの受け止めが必要であることを共有。こども福祉課のサポートを依頼。
23.10.3 (火)	学習支援：公民館（自立支援教員、学力向上推進教員）
23.10.16 (月)～ 11月上旬	○市教委指導主事が、自立支援教員、保護者、学校に連絡をする。 ・学校の見学および体験学習の申し込みのため、日程調整、申込書の

	作成、申込書の集約と送付を依頼。
23.10.16（月）	○本人、保護者、市教委指導主事、子ども福祉課CW2名が支援会議を行う。
23.10.17（火）	学習支援：公民館（自立支援教員、学力向上推進教員）
23.10.18（水）	○教育長、教育監が、校長と懇談 ・教頭、担任への指導の経緯の報告を求めるとともに、二人の様子を聞き、今回の事案に対する受け止め具合を共有する。 ・今後の予定を確認する。
23.10.27（金）	○校長、教頭が来庁し、教育長、教育監から指導を受ける。 ・教頭に対し、今回の事案に対する受け止めを確認し、これまでの経緯の報告を求める。 ・昨年度の2回の支援会議の内容を校内で情報共有しなかったことについて指導。 ・今後の予定について、謝罪の会を行うことを確認。
23.10.31（火）	学習支援：公民館（自立支援教員、学力向上推進教員）
23.11.7（火）	学習支援：公民館（自立支援教員、学力向上推進教員）
23.11.14（火）	○校長、教頭が大手事務所にて、教育長、教育監立会いのもと、本人、保護者へ謝罪をする。 ・本人が、手紙を読むかたちで、これまでの思いを伝える。 ・保護者から学校の対応に対するご意見を伺い、今後の対応について要望を伺う。 ・教育長から、いじめの重大事態として扱うことも可能なことを説明し、関係資料を送付する旨伝える。
23.11.15（水）	○校長、教育監が学校を訪問する。 ○本人、保護者、自立支援教員が学校を見学した。
23.11.20（月）	○本人と保護者からの手紙が11月19日付で市教育委員会に届く。 ・今回の事案について、ぜひいじめの重大事態として調査をしていただきたい。
23.11.21（火）	○本人が体験学習に参加。 ・保護者、自立支援教員、市教委指導主事が同行する。
23.11.27（月）	○支援会議を行う。 <参加者> 本人、保護者、自立支援教員、市教委指導主事、教育相談担当教諭、こども福祉課CW2名 <主な内容> ・学びの場について検討。 ・先週の診察で医療センターのDr.に保護者が相談したところ、「大人への不信感が強いため、学びを始めるとすれば少人数で大人との関りを学び直しするのがよいのではないか」とアドバイスがあったと

	のこと。
23.12.14（木）	・教育委員研究会にて、教育監から本事案について説明し、いじめ重大事態に準じた対応をしていくことについて了解を得た。
23.12.19（火）	○校長、担任が来庁し、教育長、教育監から指導を受ける。 ・担任に対し、今回の事案に対する受け止めを確認し、これまでの経緯の報告を求める。 ・担任からは、自分なりに配慮してきたが、本人を傷つけてしまったことについて思いが述べられる。 ・今後の予定について、謝罪の会を行うことを確認。 ・本人、保護者の求めにより、今後いじめの重大事態として扱っていく旨伝える。
24.1.25（木）	○教育長、教育監から、市長へ、本事案について経過等を説明。 ・市長から本事案を重大事態に準じて扱い、いじめ問題対策調査委員会を開催し、委員会が主体となって進めることが指示される。
24.2.1（木）	○本委員会を開催する。 ・本事案について、経過等を説明する。 ・市長からの指示を踏まえ、重大事態に準じて調査を開始することを決定。
24.2.1（木）	○校長、担任が大手事務所にて、教育長、教育監立会いのもと、本人、保護者へ謝罪をする。 ・本人が、手紙を読むかたちで、これまでの思いを伝える。 ・保護者から学校の対応に対する思いが述べられ、今後の対応についての要望を受ける。
24.2.22（木）	○本委員会正副委員長、教育長、教育監、主任が、オンラインによる打ち合わせを行う。 ・本事案における今後の調査活動について、聞き取り人員や日時などについて検討する。
24.4.3（水）	○教育監、市教委指導主事が学校を訪問する。 ・11月に校長に伝えた以降の経緯を説明する。

6 調査の実施方法

令和6年2月2日、本事案の詳細を共有し、調査の方針及び調査対象者、調査担当者を検討した。調査にあたっては、上記1(4)イに示した、調査活動に当たる委員を選出し、客観性を担保するために調査員2名で聞き取りを行うこと、生徒からの聞き取りにあたっては保護者同席を認め、精神的な負担を少しでも軽減することを確認した。

また、学校関係者からの聞き取りにあたっては、本人、保護者の聞き取り結果をもとに、対応の事実関係を時系列的に1つ1つ丁寧に確認していくこととした。

報告書の作成にあたっては、本事案が生じた原因を考察するとともに、同じような事案が二度と起こらぬよう、再発防止に向けた示唆に含む提言をまとめあげることが目的とすることとした。

7 調査の経過

(1) 実施した調査

- ア 令和6年3月 8日（金） 9：00から12：00まで
 - ・ 聞き取り対象者：本人及び保護者（父、母）
- イ 令和6年3月18日（月） 9：00から12：00まで
 - ・ 聞き取り対象者：担任、養護教諭
- ウ 令和6年3月26日（火） 9：00から12：00まで
 - ・ 聞き取り対象者：校長、教頭

(2) 本人との面談

ア 入学前の支援会議を経て、当該中学校に対しどのような思いを抱いたか

令和4年11月8日に引き続き行われた令和5年3月9日の支援会議には本人も参加した。本人は当該中学校へ伝えたいことを事前に文書にし、それを読み上げた。すると、当該中学校の教頭は本人に、「着替えは1人でできますか」、「優しい先生がいいですか、女の先生ですか、男の先生ですか」と質問をした。本人は、直前に、自分でこういうことはできる、こういうことはできないと全て話したにもかかわらず、自分が伝えたことと同じことを聞かれただけだったという印象をもった。また、質問の仕方がまるで低学年に話すような喋り方であったことも気にかかった。この教頭の対応に対し、本人は自分が説明をしたことを理解してもらえていないのではないかと、進学するにあたって当該中学校に安心して通うことができるのかと心配な気持ちを抱いた。

イ 入学前直前4月3日の来校に、教頭と担任への不信感を抱いたのはなぜか

当日、教頭との約束どおり来校すると、教頭は、「どちらの先生とお約束ですか」と発言し、約束を忘れていたようであった。また、3月9日の支援会議に教頭は、新しい担任には会わせることはできないと発言していたが、この日、教頭は、急遽担任と本人を引き合わせた。本人は、このときに抱いた気持ちを悲しかったと述べている。

そして、本人と担任との会話の中で、本人が頷く際に、「うん」という言葉を発したとき、担任からは、「返事は『うん』じゃなくて、『はい』だろ」と強い語気で

の発言があった。このとき、本人は、今後の中学校生活は大丈夫なのだろうかと不安な気持ちが膨らんだ。

また、場所を保健室に移し、養護教諭、担任と本人、保護者で懇談したが、支援会議の際に自分のことを教頭へすべて伝え、教頭がすべて関係者に話しておきますねと言ったにも関わらず、養護教諭や担任には伝わっていない感じが感じられたため、改めて2人に対し自分のことをはじめから説明しなければならなかった。このときには保健の先生が一番熱心に話を聴いてくれたと感じた。

この時点で、自身に関する情報が職員に共有をされていないことを本人は感じ取ったため、入学式後においても、自身についての情報が共有され、配慮を行ってくれるとは思えなくなっていた。また、この懇談の際に、担任から「俺がついているからな」と言われたが、どういうことかよく理解できなかった。

ウ 入学後の学級活動の時間で、本人は担任のどのような振る舞いに心を痛めたのか

入学式の直後、学級内で自己紹介を行うことになった。その中で、担任から本人が病気であることが簡単に紹介され、また特別支援学級を利用する他の生徒（以後、Eさん）のことを、担任は、「この子はみんなと勉強するのが難しいから支援学級に通います」とクラス全員の前で伝えた。本人は、担任のこの発言に違和感を覚えた。

その翌日、学級の時間でクラスの係を決めることになった。Eさんは自分がやりたい係をなかなか決めることができないでいた。担任は、学級長に対し、「その子はあの係がやりたいって言ってたから聞いてあげて」と言った。学級長は言われたとおりにEさんに聞いた。しかし、Eさんは手を挙げたり発言したりするのが苦手であったため、自分の意志を表すことができなかった。すると、担任は、「何で手をあげないんだ。せっかくチャンスを与えたのに。お前が手を挙げないと誰もわかんねえんだよ」と声を荒げた。本人には、Eさんはおびえているように見えた。続けて担任は、「もう一度だけ聞いてやるから、次は挙げろ」と言ったため、学級長が再びEさんに意志を尋ねた。すると、Eさんは小さく手を挙げた。その様子を見て、担任は、「ちゃんと手を挙げろ」と怒鳴った。Eさんはちゃんと手を挙げて、やっとEさんの係が決まった。担任は、「今度は自分で決めたんだからな。もう、先生はチャンスをあげない。（チャンスは）あげたからな。先生はもう知らないぞ。係を変えたいと言っても助けられないからな」と言った。

この出来事に対して、本人は、「ひどい。そこまではする必要はない」と考えていた。本人は、自分の学級の友人が傷つけられる様子に心を痛めるとともに、この担任の言動に怒りすら覚えていた。Eさんに声をかけると「怖かった」と言っていた。

エ 入学式後から数日の間はどうかであったのか。本人が心を痛めた担任の理不尽な対応があったのか

入学してから友人との関係は良好だった。

初めての給食の時間に、「いただきます」の挨拶をした後、本人は、盛られた白米の量が食べきれないと感じたため、減らしに行った。入学前の支援会議では自分は少食であることを伝えていたが、担任は減らしてくれなかった。

以後、量を減らしたいときは担任に断って、先生が減らすことになった。しかし、ある日、本人が、「もうちょっと減らしていただけませんか」と尋ねた際には、「そ

れぐらいいは食べろ」と言われて返されたこともあった。他の生徒の中にも、お腹が痛くなってトイレに行く人や、食べきれず残す人がいたが、担任は、「なんで知らせないんだ、そしたらもっと減らしてやるのに」と怒鳴ることがあった。

また、給食のあと、清掃に向けての着替えの仕方についてはじめて担任から説明があった。担任は、「昼休みの後に掃除があるので、教室で自分の席で着替えてください」と言った。その発言を聞いて、多くの生徒が「えー」と驚いた。小学校3・4年生から着替えは別の部屋だった。小さい声で、「嫌だなあ」という声が聞こえた。さらに担任は、「着替えのときに見られてもいいように下に必ず（下着の上に運動着を）はいてきてください」と言った。

この担任の発言を聞いて本人は、「そもそも男女混ざって着替えること自体がおかしい。プライバシー的にも問題だ」と感じた。

オ あまりの恐怖に、「これまで我慢をしてきたことがあふれる」と本人が語った出来事とはどのようなものであったか。

4月のとある金曜日の2時間に美術の授業があった。授業が終わり、友達と美術室から教室へ戻ろうとしたところ、突然担任から呼び止められた。「Aさんだけ残ってください。話があります。」と言われた。

本人は調査委員会による聞き取りの中で、担任と2人きりになって交わされた言葉を記録したメモを次のように読み上げた。

担任：Aさんは着替えが嫌なんだって。

本人：はいそうです。なんで知っているんですか。

担任：お母さんが他の先生に言って、そこから知っているんだよ。

本人：あっそうなんですね。

担任：で、何が嫌なの。

本人：何がってプライバシー的にいやです。

担任：ふうん。

本人：でも嫌なのは私だけではありません。

担任：誰？男子？女子？

本人：どっちもです。

担任：ふうん。じゃあ、お前は どうしてほしい。

本人：できれば男女分かれて着替えたいです。

担任：ふうん。じゃあ、Aさんだけ違う教室で着替えれば いいよ。それでいいよね。

本人：でも…。わかりました。ありがとうございます。

担任：私も言ってくれないとわからないから、他に言いたいことある？ない？

本人：他にも着替える姿が見られるのが嫌と言っている子もいるんですけど。

担任：でも直接言ってこない。Aさんは直接言って来たから提案したんだよ。

本人：わかりました。

担任：もうこれでいい。大丈夫？

本人：はい、大丈夫です。

担任：よかった。何かあったらこれからも言ってくれよ。差別はしないけど区別はするから。

本人：はい、お忙しい中ありがとうございます。

担任：あのなあ、違うとかじゃねえんだよ。俺はお前の学校の親なんだから。

本人：すみません。

担任：じゃあな。

本人は、この出来事に対して、「とにかく逃げられなかったので、その場から。とにかく怖かった」、「この日はとにかく怖くて、泣きそうで、その日はすごく帰りがかったんだけど、帰りたいって言えなかった」と述べている。また、同じクラスの仲間も男女が同じ部屋で着替えることを嫌だと思っていることを受け止めてもらえないと感じたとも述べている。

また、本人は、「私はそのあとから中学校への拒否反応が出てきて気分が悪くなっちゃって今回の出来事で完全に心が折れてしまいました。その後ちょっとずつ学校へ行ってたんですけど、日に日に行けなくなって、完全に学校に行けなくなりました。」「溜めて、溜めていったものがあふれてしまった。」と、この担任の対応が大きなきっかけとなって、学校に行けなくなったと述べている。

カ 学校にいけなくなってから、本人の心身にどのような変化があったのか

本人は、学校行けなくなってから、食欲がなくなったり、体重が2kgくらい減ってしまったり、寝つきが悪くなったり、気力がなくなったり、ずっと体が重い状態が続いたりするなど、体調を崩していった。

そして、日に日に「自分がいることで、家族に迷惑がかかるんじゃないか」、「自分がいない方がみんないいんだろうな」という考えが頭をめぐりようになった。

キ どのような状況の中で、死にたいという気持ちが頭をよぎり、カッターナイフで手首を切ろうとしたのか

6月7日、自殺を図った日の時の気持ちについて、本人は、「死にたいことしか頭になくて。そのときはまだ勉強するって頑張ったんですが、そのときに、家にあったカッターをもって、お母さんに勉強するって言って1人部屋に行って、遺書を書いて。でも、その時は遺書を書く気力もなくて、とにかく死にたいという気持ちしかなくて、切ろうとしたときに、たまたまお母さんが部屋に入ってきて止めてくれた」と述べている。また、「その後も、何度かカッターを腕に当てたりとか、無意識に包丁をお腹に当ててたとかありました。そのときは意識してなくて。」とも述べている。

【6月7日に本人が書いた内容】

パパ、ママ ごめんなさい。やくたたずの弱いむすめでごめんなさい。今までありがとう。さようなら。

私をこんなめにあわせたやつをゆるさない

教頭、B、きょういくいいんかいの人をぜったいにゆるさない ずっとうらみつづける。

きっと私が死ねば私もらくになるだろうし、協力してくれた人もきっと心の中ではめんどくさいとか思っていたと思う。だから私はさきにいきます。ごめんなさい。私の命とひきかえにいつらをじごくにおとして下さい。お願いします。最後までめいわくをかけてごめんなさい。

このことについて、6月9日に保護者が校長へ連絡をしたが、本人を心配する言葉は聞かれなかった。また、担任から、家庭科室が空いている時間に勉強をしないかという提案があったが、本人の状況を心配する言葉はなかった。このような学校に対して信頼をおけないという気持ちは、さらに強まったと本人は述べている。

ク 校長や教頭、担任からの謝罪を本人はどのように受け止めたか

自殺企図以降も、学校からは本人の身を心から案じる言葉や、本人を心配しての家庭訪問や電話、手紙等はなかった。また、1学期の通知票には担任からの所見もなかった。

令和5年11月14日には校長と教頭から、令和6年2月2日には担任からの謝罪を受ける場が設けられたが、本人は、「何を今更」、「親に言われたから謝っただけ」、「何か言葉とか態度も（6年生のときの）支援会議みたいな感じでし、言い訳ばかりして、学校はこういうことをやって、こういうことをやって、うちら力不足だ、それしか言いませんでした」、「申し訳なかったっていう、ちゃんとした謝罪もされませんでした」と受け止めている。

聞き取りの最後に、本人は、「現在の学校からは交流をさせたいって言われていて、今更先生が心配しているよとか、いろいろするんですけど、私は何回も断っているんですよ。だけど、こういうことをやらせたい。そればっかなんですよ。それしかないんですよ。それで、校長と教頭がいろいろと説明をして謝罪をする場があったんですけど、そこで私は交流会って、会って何をするんですかって聞いたんですけど、お答えできませんって言われました。そうなんですよ、何も考えていないんですもんねと言ったら、教頭は、はいって答えました。そうですね今後についても、一緒にYouTubeとかお菓子を作るとか、私の気持ちに寄り添う活動的なことは一切ありませんでした。」と述べた。

(3) 保護者との面談

ア 教頭に支援会議ですべて話したはずなのに、話は伝わっていないように感じたのはなぜか

4月3日、昨年度末の支援会議で、教頭から、「担任の先生は教えられないけれども、1学年の先生方を紹介します。本人が前もって学校を見といた方が安心できるんだったら来ませんか」という提案を受け、本人と保護者は当該中学校を訪ねた。はじめは養護教諭が対応した。保護者が、「教頭先生とお約束できました」というと、養護教諭は教頭を呼んできた。すると、教頭は、「どの先生とお約束ですか」と保護者へ尋ねた。年度末の支援会議では、担任とは会わせることができないと教頭は言っていたにもかかわらず、教頭は、「担任の先生を紹介するんでしたよね」と言い、職員室へ戻って担任を呼んできた。

保護者はやってきた担任を見て、知っている先生だと思った。この先生とでは本人は安心して学校生活を送ることができないのではないかという不安が保護者によぎった。本人の兄の関係で聞いていた担任の人物像は、ものの言い方がきつく、生徒を「お前」と呼び、常に命令口調で、「〇〇はできているのに、なんでお前たちはできないんだ」などと差別的な発言があるなど、保護者にとっては、担任は生徒の目線に立って指導をしてくれないイメージが強かった。この担任のようなタイプの先生では、精神的に不安定なところがあり、大きい音が苦手という本人には合わないと思っていたため、年度末の支援会議では、「しっかり話を聞いてくれて相談しやすい先生をお願いします」と事前に教頭へ伝えていたにも関わらず、B教

諭が担任であったことに保護者は動揺した。

玄関での立ち話から養護教諭の提案で保健室へ場所を移し、担任と養護教諭と教頭、そして本人と保護者とで懇談を行った。担任は会議があるから行くと言っていたが、保健室に一緒に行った。懇談の中で、保護者は、年度末の支援会議で教頭には本人の状態についてすべて話をしておいたのに、この2人には伝わっていないのではないかと感じていた。教頭が校長を呼んでくると言って席を外した際に、保護者は養護教諭に本人のことを教頭から聞いているか、WISCの結果を渡されているかを尋ねたところ、担任も養護教諭からも、「聞いていません」という言葉が聞かれた。この発言によって保護者は、教頭へ伝えたことが、他の教職員に共有されていないことに確信をもった。本人の今後の学校生活に不安を抱いた保護者は、担任と養護教諭に、「学校でこういうふうになったら、すぐ私に電話ください。すぐに迎えに行きます」、「入学後も、ちゃんと情報共有したいので、そういう会議を1回開いてください。小学校は適宜にそういうのを、保健室の先生も含めて、担任の先生も含めて支援会議をやってくださったので。中学校入ってからもお願いします」と伝え、本人と学校を去った。

しかし、4月中旬から本人が不登校になっても、要望したような支援会議が開かれることもなく、支援会議の予定を尋ねられることもなかった。

イ 教頭への不信感は、いつ頃から生じたのか

中学校進学に向けた11月の支援会議では、持病と特性の面もあることを伝えた。特別な支援や配慮が必要なため、入学式に情報共有するのでは遅いと思い伝えた。WISCの結果も持参して、それも情報共有していただき、対応していただかないと入学後では間に合わないと思ったため、そういう面でお願いはした。本人の状況を話させていただいたときに、一応教頭先生は、その場では、「安心してください、大丈夫です」「担任のほうには私から伝えておきます」と言っていた。

本人が小学校6年時の冬（1月）に当該中学校の新入生説明会があった。保護者は、本人の弟の面倒を見なければならず、また、聴覚が過敏なこの弟を集団の中へは連れていくことができないと考え、説明会には出席できない旨を教頭に説明していた。教頭からは、「大丈夫ですよ、お母さん、後日、個別にやりましょう」という返事があったが、学校からは一切連絡がくることはなかった。

また、本人の6年時における3月9日の2回目の支援会議の際に、保護者はPTAの役員決めへの不安を教頭に相談していた。保護者は、「家族の状況や、本人は体調を崩すとつきっきりで酸素を管理する必要があるため、ちょっと役員はできないんですけれども、誰に相談すればいいですか」と教頭へ尋ねたが、教頭からは、学校はPTAとは関係ないので、自分は相談に乗ることはできないと返事であった。保護者は、このことを誰に相談したらよいかを尋ねたにもかかわらず、教頭からは、学校はPTAと関係ないため、自分は相談に乗れないという旨の回答が繰り返された。さらに教頭は、「今、私に説明してくださったんですけど、それをみんなの前で言ってください」と保護者へ伝えた。保護者は、なぜ、そんなプライバシーにかかわることを他の方の前で説明をしなければならないのか納得はいかなかったが、ここで折れるわけにはいかず、再び、教頭へ誰に相談すればよいかを尋ねた。すると、

教頭は、「わかりました、私が、今の役員さんにお話ししておきます」と言ったため、事情はPTAの役員へ伝わるものと考えていた。

入学式当日、保護者が本人の入学式へ出席すると、PTA役員決めにでも参加することになった。結果的に、PTAの役員にはならなかったものの、教頭に伝えたPTA役員は家庭の事情により引き受けることができないので外してほしいという要望はPTAの役員には伝わっていないと感じた。

この時点で、保護者は教頭に対し、「自分で言ったことに責任が無い人」というイメージを抱いていた。

ウ 本人が不登校になった原因はどこにあると思ったか

本人の1年生の生活が始まり、恐れていたとおり、担任の荒々しい言動や特別支援学級に通う生徒への差別的な発言、高圧的な態度に、本人は心を痛めていった。そして、とある美術の授業後、担任に本人が個別に呼び出され、1対1の逃れられない状況で、着替えについての問答をしたことに対し、本人は強い恐怖を感じ、学校を休みがちになった。

そして、頑張って登校したある日の朝、本人は担任から、「なんだお前、来たのか。で、今日はどうするんだ、帰るのか。明日はどうするんだ、休むのか。帰るのか」という趣旨の言葉を受けた。家に帰った本人の姿は、保護者の目には、「心が折れた」ように見えた。ここから、本人は学校に行けなくなった。

保護者はこのときの状況について、「我慢して登校したときに、また追い打ちをかけるようなことを言われてしまったので。もうそこから心が折れてしまって、食事もとれなくなってきた、不眠にもなってきた、やっぱ、不安じゃないですけど、精神面ですごく不安定になってしまって。食事は、ほんとにとらなくなってしまう、体重もどんどん減ってきてしまったので、これは学校に出せる状態ではないということ。この先生には任せられないというか、本人を学校へ預けることはできないなという、私の判断はあったんですけども。そこから、登校できなかったですね。」と述べている。

本人が不登校になった原因について、保護者は、「担任の先生の言動もそうですけども、一番は、教頭先生の裏切りじゃないですけど、あれだけ、私が伝えただけじゃなくて、本人がその場に同席して、自分の気持ちを伝えて、自分の病気のことも、持病だけじゃなくて、発達面のことまで自分の口でしっかり伝えているにも関わらず、裏切られたという思いの方が今も強くって、私も担任の対応も許せないんですけども、やっぱ一番は、教頭先生が本当に許せない。ここまで本人のことを、教頭先生が一人で追い込んだわけではないですけども、教頭先生が一番原因を作っているにも関わらず、そのことを、いまだに甘く考えているというか、やっぱそこが一番許せない」と述べている。

エ 本人が手首を切ろうとした状況はどのように生じたと思ったか

4月の半ばから本人は学校に行けなくなった。家での本人の様子を保護者は、「外にも出るっていう気力もないし、水分もとってねっていうか、とってねって言うだけじゃ、自分では取りに行行って飲むということしない。強制的に、コップに入れても飲まないの、ペットボトルに、これは飲んでね、飲んでねって置いても、自

分で開けないので、飲んでねって言って渡さないと飲まないくらい、ほんとに飲食を受け付けられないという状態で、目が死んでるっていう感じでした。」と述べている。

6月7日、本人がカッターナイフで手首を切ろうとしたことについて、保護者は、「特にきっかけというきっかけはないと思う」、「突発的だったと思う」と受けて止めている。

また、本人の自殺企図の理由について、保護者は本人の遺書から、「自分が死ねば、罰を与えられるというか。もうこれ以上、周りに迷惑を、私（本人）がいることで、周りに迷惑かける。私がいなくなったことで罰を与えてほしい」と思っていたのではないかと推察している。

オ 学校からの謝罪に誠意が感じられなかったのはなぜか

これまでの対応でも、教頭が敬語でしゃべらないこと、本人に対しても「ちょっとまってね、思い出すから」という対応で、本人が命を絶とうとしたことを、全く重く受け止めていないという印象が強い、と保護者は受け止めている。それは、学校側から一度も謝罪がないこと、4月当初から学校に対して「本人に対して誠意を見せてください」「本人が学校に少しでも行けるように動いてください」とお願いをしたが、全く何もなかったことに起因している。

2月22日、教育長、教育監立ち合いのもと、教頭が本人に謝罪する機会が設けられた。この謝罪についても、保護者は、「まったく誠意がない」と受け止めている。そう受け止めた理由について、保護者は、「自分の対応の悪さが引き金になったってことが全く分かっていないと感じられた」、「本人が命を絶とうとしたことを、重く受け止めていないという印象が強くて、このことに対して、教頭からもそうですけど、学校側から、私たちに対して、一度もすみませんということは言われてないんです」と述べている。

(4) 学級担任との面談

ア 前年度末に、担任は教頭から本人の情報を聞いていたのか

前年度、担任は3学年を受け持っていた。3月9日に支援会議で教頭が出張していたことは知っていたが、3学年の学期末は通知表の作成のほかに、3学年ならではの、卒業証書の準備、高校入試への対応、生徒との別れの準備、指導要録の完成等で多忙を極めており、当該中学校に残留するとしてもこの卒業式の前後に来年度の入学生の話をして1人1人個別に聞くことはなかった。

卒業式が終わり、来年度の方角を確認する際に、新1学年の学級担任について、どのクラスを誰が受け持つのかを話し合った。このとき、女性の担任がよいという本人についての情報を得たため、3学級中2名が男性の担任であり、女性同士の方が相談しやすいことも考え、自身が本人の担任に名乗り出た。本人の兄には教科を教えたり、部活でも関わったりしていた。保護者には保護者会で会ったこともある。女性同士なので支援もできると考えていた。

4月3日に本人と保護者が来校した。この時も本人の状態については、「病弱と発達面でも配慮が必要である」といった、大まかな話しか聞いておらず、教頭から詳細は聞かされていなかった。保健室で養護教諭も一緒に話を聴いた。持病について

の説明や対応の方法などの話を聞いた。

入学者の情報については、担任は、事前に情報を得るが、前述のようなざっくりとした内容で詳細はあとになる。学年全体で個別の情報について共有するのは、通常入学してからで、4月に入ってから必要な配慮の詳細を、教職員全体で行うことと認識していた。

イ 4月当初、本人をはじめ、クラスの生徒へはどのような対応があったのか

入学式前の4月3日に本人と会い、少し話をした際に、本人が、「うん」と言ったことに対しては、中学生になったのだから、言葉遣いとして、「うん」ではなく、「はい」の方がよいと伝えようと思っていた。「お前」と呼んだかについては記憶していない。

入学式が終わり、自己紹介の場面で、特別支援学級に通うEさんの紹介については、明日から授業が始まるので、「Eさんは違う学級で勉強する。皆と違うスピードで勉強するので」ということを話した。「勉強ができないので」と言ったとは記憶していない。

クラスの係決めについて、Eさんとは皆と学級にいる時間にできる係をあらかじめ2人で打ち合わせしてあった。係決めの際に手をあげてねと話をしていた。その時になってもEさんは手をあげてくれず、手を挙げるのを促すようなことを言った。「もう助けられないからな」と言ったのは確かである。今、手をあげないと助けられないと思って促した。

授業が始まってから本人は緊張しているようだった。しかし他の子どももみな同様であると思っていた。100%本人の状況をわかっているとは言えない状況であったが、自分なりに本人のために配慮をして準備した。本人のためにロッカーを用意したり、座席を一番後ろにして移動時に動きやすいようにしたり、所属する生徒会の部屋を教室から近い部屋に変更するように要望したりした。また、大きな声を出さないように心がけていた。しかし、入学して間もなくのころなので、全体がざわざわしている時であり、全体を鎮めるために注意する、声を上げるということはあったかもしれない。

美術の授業が終わってから本人を呼び出したことについては、本人の保護者が更衣が男女一緒であることを訴え、そのことから教育委員会を通じて学校に連絡がきた。教室で着替えていることを変えられるのか、という話だった。校長から生徒の話をよく聴くようにということだったので、美術室のあとに残ってもらった。「残れ」ということではない。生徒は下にTシャツを着ており、スカートの下に半ズボンをはいているので、教室で皆着替えている。次の時間までに10分しかないので、教室で着替えをするようになっていた。更衣室は体育館にあるが、遠い。学習室があるので希望する人はそこを使ってよいという話は全員にしていた。本人には希望するならそこを使えと言った。本人だけにそうしろと言われたと思ったのだと思うが、皆がそこを使っていた。また、あらかじめ、学習室が使えることは全員に話していた。

その際、「俺は学校の親だからな」と言ったのは、教育で困ったことがあれば（対応する）と思って、学校の親だと言ったのだと思う。

ウ 本人が不登校となりどう対応したか。支援会議から担任が外れたのはなぜか

本人が欠席しているときには、保護者に電話を入れていた。連絡カードを別のクラスで近所の生徒に持って行ってもらっていた。

4月26日の支援会議の際に、保護者からは、なぜ本人の保護者の名前が明らかになり、巡り巡って本人を呼び出すことになったのか質問があった。男女同室での着替えのことについてだった。その時に、担任の先生には関わってほしくないという話が出た。以後、他の担任の先生に関わってもらうようにすることになった。配布物などは渡るように手配していた。それからは学校内の支援会議には入らないようにと校長から指示があったため、入っていない。

エ 6月7日の自殺企図を聞いて、どのように考えたか

自分にはそのことは知らされず、数カ月たってから知った。自分は支援会議にも出ないようにということで、ずっと状況も内容も知らされていなかった。自殺企図のことを知ったときは、とても心が痛んだ。

オ 今回の事案の一連をどう受けて止めているか

校長からは、名前の呼び方、グループ活動の仕方などについて指導を受けた。言葉がきつく、この言葉の使い方で傷つけてしまったということだった。普段からの学級運営の見直し、子どもへの接し方について見直していかなければならないと思っている。子どもの気持ちを聞きながら対応していくことを大切にしていかなければならないと思っている。

保護者へは連絡をとることの大切さがある。子どもたちは今様々なことを持っている。心も、家庭のことも。より細かくみていく。子どもたちの雰囲気も理解していかなければならないと考えている。

(5) 養護教諭との面談

ア 養護教諭は、本人に関する情報をどのように知ったか

令和6年2月頃に市内の養護教諭が集まる連絡会があり、そのときに小学校から本人の話は出た。受け入れの準備をしたいと思って、管理職に一度小学校に授業参観に行きたいと申し出たが、教務主任など他の教員が行けばよいということで参観には行けなかった。

入学前に2回の支援会議があったことも知らなかった。その内容も知らされていなかった。数行の申し送りがあっただけである。4月に主治医からの生活管理指導票が出されるということだった。心配なので春休み中に親と話をしたいと管理職には伝えていたが、実現はしなかった。

4月3日の本人来校の話について、私は知らされていなかった。突然に来られた。懇談の会場を押さえていなかったため保健室に行きましょうと促し、お話をいただいた。養護教諭と保護者で本人の状況をお聞きした。小学校の養護教諭から話は聞いていることを保護者には話した。階段の上り下り、移動のこと、市外の病院に行っていること、子ども病院でもみてもらっていること。発達について。市街の病院のことや子ども病院の話が出て、心の面の配慮が必要だと感じていた。

朝会などで本人の話に触れられることはなかった。

イ 養護教諭は、本人の学校生活をどのように見ていたか

保健室の前を通ることがあり見かけることはあった。本人の調子が悪い時に保健室に来ることがあり、初めて話をした。あまり話もできないうちに、担任が入ってきて本人を連れて行ってしまい、話は途中になった。今日の調子を確認するくらいのかかわりだった。そのようなことが2回ほどあった。

担任の言葉のかけ方について問題だと感じることもあった。子どもにもっと考えさせたほうがよいと思う場面もあった。合う子にとってはいいかもしれないが、合わない子は苦しく、そのような生徒たちが保健室に来ることがあった。

ウ 養護教諭は、学校全体としての情報共有をどのように見ていたか

本人が不登校になってからの校内支援会議には、担任も入れず、養護教諭も入れなかった。支援会議の内容については、情報を共有されることもなく、自立支援教員が残した記録のみで知ることができるといった状況だった。担任には手を出させないという話し合いだった。皆が手を出せない、踏み込んでいけない話し合いだと感じた。情報共有がなされず、連絡体制もきちんとしていなかったと感じる。

中学校にきてみて、“こうあるべき”が強く残っており、どんな意味があるのか考えず、生徒に説明ができていない様子を感じた。小学校で周囲に温かくサポートしてもらって、中学校では上から押さえられる。小中学校のギャップが大きくあるように思われた。

(6) 校長との面談

ア 本人についての引継ぎと、教職員への情報共有はどのようになされたか

前校長との引継ぎの中では、特に生徒の引継ぎはない。4月になって学校へ来てから様子を見てほしいと言われていた。教頭とは4月3日に初めて会ったが、最初の日には職員会議の話が中心で、生徒の個別の話をする余裕はなく、本人についても聞いていなかった。同日に廊下で本人と保護者を見かけ、保健室であいさつをした。本人に対しては困ったことがあったら声をかけてねと言ったことと、保護者に対しては要望等がありましたら気楽に話をしていただければということでは話をした。

4月5日の職員会議で、本人の話は議題となった。本人も含めて配慮を要する生徒について共有した。具体的には校内の移動時の配慮、体育の実施についての注意、体調が悪化した時の対応の仕方、学校職員が対応することと、医療行為との線引きなど。担任の方から本人はこんな状況なのでどういう配慮をしたいかというところで、教室移動の際の見守りや対応について、掃除場所についての配慮などについて共有した。本人の発達特性や認知、苦手さなどについての情報は共有されなかった。

入学式以降の本人の学校生活の状況については、休みがちが多かったため、登校してお昼の前に帰るということが多かったと聞いていた。クラスの中でも登校した日数が少ないが、その中では一生懸命やっていた様子があったという報告は受けていた。休みがちの原因については、体調が悪かったということは聞いていたが、担任とのかかわりの詳細までは、このときは把握していなかった。

イ 本人が不登校となる経緯については、どのように承知していたか

前校長から電話があり、本人が男女一緒に着替えるのはおかしいのではないか、

子どもが困っている、学校として対応してほしいと言われた。私としては、本人の気持ちを聞いて、できるだけ対応できるようにということで、まず担任から本人の気持ちをききとることを担任に指示した。そのときに本人の名前を出さないように、もうちょっと全般的な指導をするという話が出なかったため、担任が本人に個別に聞き取るということにつながってしまった。

その結果、それは本人から話があったように、担任の高圧的な態度だったり、特別支援のお子さんへの対応であったりというところから、本人が不快な思いを重ね、欠席をしてしまうということになってしまった。

着替えについては今変えていかなければならないということは重々わかっていたが、現実的に着替えの場所がないということ。そして、別の教室に移動して着替えることができるということになっているが、着替える時間を確保しなければならず、難しいと考えていた。着替えの場所を新たに作るということになれば、きちっとしたカーテンであったり、教室の仕切り等を設置したりするっていうところをしなくてはいけないと考え、とりあえずそのときは暫定的に各学年に学年室というものがあるため、この部屋を仕切りパーティションみたいなものを立てて半分に仕切り、どうしても一緒に着替えるのが難しい場合は、ここで着替えてもよい場所を作るとその場では考えていた。

このことは4月21日に本人の保護者には伝えたが、希望する人はその部屋を使ってもよいというのはおかしいんじゃないかと。全員、女子はこっちだと、はっきり分けてもらわないとなかなか言い出せない子もいるんじゃないかという指摘をいただいた。

ウ 校長として、担任と教頭へはどのような指導を行ったか

4月21日あたり、担任に対しては、不適切な指導と観点から生徒に不快な思いをさせたという点で、まず生徒の思いを受け止めるというところをやってもらいたいということ、大きな声を出すというのは人権侵害にあたり、そういう指導は控えてもらいたいという指導を行った。5月1日には、しっかりと時間をとり、上記の点について改めて指導を行った。担任は、伝えたい意図が子どもたちに伝わってないというところがあったと感じていたようであるが、自身の対応に問題があり、本当に申し訳ないということを話していた。謝罪もしたいということも何度も言っていた。5月10日に本人の両親が見えられた際に、担任から謝罪をさせて欲しいという話をしたが、保護者からは、担任には会う気はないと、顔も見たくないという気持ちの言葉を口にされた。校長としては、常に担任の様子を見ながら、今後も指導していくという話を両親にさせていただいた。

教頭については、4月3日の約束を忘れていたということに関して4月当初は本当に忙しい時期で、教頭はいろいろ大変な仕事があるので、忘れるということはあるとは思いますが、保護者との約束を忘れるということは、生徒や保護者の気持ちをきちんと受け止め、誠実に対応していくということになっていないと話をし、それにより本当に本人の気持ちを痛めることにもなっていた、また、年度末の支援会議で出た内容が文書で伝わってないってことは、重大な問題であるという話をし、情報を全教職員で共有するというシステムをこれから作り、この仕事は教頭がきちっと

やってもらわないと困るという指導を行った。保護者へは、校長として、教頭に関しても継続的に指導して対応していきたいという話はさせていただいた。教頭は、教頭としてやっちゃいけないことをやってしまった、自分の責任で大変申し訳ないという話をしていた。自身の対応のまずさというところで、本当に反省をしていたと思う。通常こういった特別の配慮を要するお子さんの場合は、入学式の前までに教職員で共有するということが大事になってくるが、本人の場合は入学式の前の4月3日に来られたときに情報が伝わってなかったということであった。教頭とすれば入学式までに間に合えばいいという思いがあって、職員会で情報をきちっと流して入学式前に職員へ周知すればいいと考えていた節があったためか、4月3日までに情報共有を行うという頭がなかったかもしれない。

そして5月16日の支援会議では、教頭と担任を入れないことを校長として決断した。保護者から、顔も見たくない、謝罪も聞きたくない、口もききたくない、声も聞きたくないと言われている職員が入っていること、そして、そのような職員が考える支援は保護者にとっても本人にとっても気持ちのよいものではないだろうと考えたためである。

エ 学校は本人のために、どのような方策を提示していったのか

5月16日の支援会議で、保護者からまず、4月21日に引き続き、着替えの場所の方策について問われた。着替えの場所は学習室にすることを提案したが、希望する生徒が使ってよいというのでは何も変わっていない、同調圧力に負けてできない子は安心して使えないという意見をいただいた。また、本人は教室には入れないため、学校とかかわれる場所を考えなければならないと思い、特別支援学級、それから校内中間教室へ本人が何とか行ける方法はないだろうか考えた。担任に顔を合わせたくない、教頭とも顔を合わせたくないということから、担任とも教頭とも校内で絶対に会わないような職員体制を組み、また、この時間なら絶対に顔を合わせることもないという時間を選び、保護者と連絡をとって本人が登校できる日時を調整したいと考えて提案をした。しかし、本人の体調が思わしくなく、また本人もこの提案にのる気持ちにはなれなかったということで実現はしなかった。この頃は養護教諭から、いつ頃だったらこれそうですか、本人の体調はいかがかという感じで頻繁に連絡を取ったが、逆にプレッシャーになってしまうということもあったかもしれない。学校とすれば本人の体調がよくなったり、保護者の都合のよいタイミングで来ていただけたらすれば、校内中間教室を準備させていただきたいという意図で準備をしていたが、保護者の方にとっては何月何日にこういう支援をするというふうに決めてほしかったということを感じておられたと認識している。

次に公民館での数学と英語の学習について具体的に計画を進めた。(この提案は6月15日あるぶきっず支援室での支援会議で、保護者から学校以外の場所ならば本人は足を運べるかもしれないという意見をもとに始まった) 本人が数学と英語を勉強したいと希望しているということで、自立支援教員が英語を、学力向上教員が数学を教えるという形を進めた。この公民館での学習を通して、職員と関係ができて、少しでも学校へ顔を出したいという希望があればすぐに通えるように職員には指示を出していた。

公民館での個別学習は継続できたが、2月11日あたりで、新たにいくつかの提案をさせていただいた。Zoomで学習のアドバイス、本人が提出したものについてコメントを丁寧にしていく、本人に手紙を書くなどである。これらの提案については、保護者から本人は受け入れられないという話をいただいた。

2月1日の担任による謝罪の際に保護者からは、やっぱり学校として本人に対してできることはなかったのか、もう一度考えてほしいという要望があり、学校として提案書という形でいくつかの方策を提案させていただいた。しかし、保護者からは納得できなということでお叱りをいただき、もう1回学校として本人のことを一番に考えると、唯一学校としてつながりがあるのは公民館での学習の場であると。その公民館での人間関係だったり、本人との信頼関係であったり、本人の気持ちを一番安定させるものであったため、そのあたりのことを一番大事に考えて、もっと公民館での学習を充実させることが一番なんじゃないかというところで提案をさせていただき、本人の興味関心のあることを職員が行っていくであるとか、本人の好きなものづくりなどをしながら、本人が少しでも前を向いていったり精神的な安定をはかっていたりということを提案させていただいたが、やはり、私ができることとして、活動の場があるところを充実させるということで、もっと前にも学校としてできることはあり、もっと早く具体的な提案ができたはずだと改めて感じた。

(7) 教頭との面談

ア 本人が6年時の二度にわたる支援会議で教頭は本人の情報をどう受け止めたか

小学校の方から連絡をいただいて、翌年度入ってくる本人に関して情報交換、それから支援の方向を探っていきたいということで会議は開催された。11月の1回目の会では、持病があるということ。保護者からは、そのための対応について、それから特性について。小学校の担任の先生からは、学校での生活の様子などの話があった。11月の会では、本人の現状についての話が主で、中学校での要望は出ていない。これらの話はメモをとりながら聞いていた。

中学校への要望も含め、本人の状況を詳細に伝えたいのは3月の支援会議になる。この会には本人も参加した。学習面の不安、それから病気の心配があるということをつたえた。急に大きな声を出されるのがとにかく良くない。教員もそうですし生徒からでもこういったようなことがあるととても嫌だということ。それからクラスの子の悪口を誰かが言っているのも嫌だということ。陰口を聞かされるのも嫌だ、それから算数の文章問題がわからないことがあるということをお聞きした。また、教室の移動で不安があるため、様子を見てもらいたいということ。話しやすい担任の先生がよい。さらに保護者からはPTAの役員にならないように配慮してほしいといということがあった。これらの要望に対し、担任については配慮できることは配慮するという。4月に入り、発表前だが担任との顔合わせの機会をもつことを本人と保護者へ伝えた。

イ 本人の担任が決まる経緯はどのようなものだったか

3月の卒業式が終わった後になるが、まずは学年職員が決まった。担任は3名。小学校からの情報を受け、学級編制を作成したのは新2学年の職員である。このク

ラスにはこういう配慮が必要という説明があった。本人については、小学校からの情報で、「男の先生はだめだ」ということが出された。その中で本人の兄も知っているし、私がもつということになった。この担任については、自分が当該中学校に赴任した3年前までは、厳しいところがあった。大きな声を出すこともあった。しかし、少しずつ変わってきたことがあった。ソフトになってきた部分があった。男の先生が苦手という話があったが、男の先生は2名とも優しい先生であった。正直この先生じゃない方がよいという気持ちはあった。

担任が決定した後、個人的に本人への対応を気を付けてくださいと直接伝えるということにはなかったが、一般論としてこういう先生は苦手ですという、大きな声を出す先生、どなる先生は苦手という話はした。

ウ なぜ、4月3日の保護者との約束を忘れてしまったのか

4月3日はバタバタしていた。この日に他にも来客があり、本人と保護者が玄関にお見えになったとき、私がたまたま通りかかったが、とっさに本人ということが認識できず、今日はどういうご用件ですかということをしてしまった。忘れていたというか抜け落ちていた。そのときはまだ本人と保護者との関係が深まっていなかったため、誰だったかを思い出せなかった。この日の朝の段階では4時の約束ということは覚えていた。通常は入学式までは担任と会うということではなく、特別支援の中でも特に配慮が必要な場合は入学式前に来ていただいて、この先生が担任の先生だよと紹介することはごくごくまれにある。今回もその流れで、玄関で担任の先生を紹介して、そのあと担任の先生が教室を簡単に紹介して終わりになるということがある。流れによるが、今回は玄関で担任を紹介してお話をし、養護教諭も一緒に保健室へ場所を移して、質問などをしていただくという形をイメージしていた。最初は自分もいたが、担任の先生を紹介するということで、そのときの役目は終わったという気持ちはあった。

エ 年度末の支援会議での情報はどのように共有するつもりだったのか

本人の支援会議で聞いた内容は、前年度のうちに前校長と担任には伝えてあったが、養護教諭には伝えていなかった。通常、配慮を要する生徒についての教職員間への共有は4月当初の職員会議で行うが、年度初めの4月3日の職員会議の議題にはなっていない。4月5日の職員会議の議題として計画していた。

担任には、来年度の担任として決まった卒業式後の3月16日時点で支援会議の資料を渡した。4月5日の職員会議で、担任から本人の体調面に対するサポートの必要性。また、他の先生方には支援してもらったり見守ったりしてほしいということが語られた。大きな声を出されるのが苦手なので、そういうところを配慮してくださいということも語られた。もっぱら本人については、持病に対してのケアについての情報共有がほとんどで、発達面や本人の特性についての話が会議で出なかったのは、まず体調面のことが第一になってくるためである。

担任予定の教諭のみに支援会議の情報を提供した理由は、例年の手続きでは、校長と新担任に情報を渡すのみであったこと、また、4月5日の職員会議では、別にまとめたものが資料として出るため、あえて付け足さなかった。この資料は生徒の体調面に関する情報が中心であるが、例年、4月の当初に体調面の情報共有をし、

5月の職員会議で、担任の先生が子どもをみとった状態で精神面や生活上での様々な配慮が必要なことについて共有をするというのが手順となっている。

オ 入学式前に特例として担任と引き合わせる必要があると判断し、かつ、本人の担任として不安を覚えていた教頭は本人と担任を、その後どう見ていたのか

直接かかわるという機会はなかったが、担任は本人については結構よく気を付けてみていたということは覚えている。授業が始まり、1年生の教室は1階にあるが、音楽や家庭科、美術の教室は2階、3階の特別教室で行う。本人が移動をするときに階段のところで、担任から、「教頭先生見ていてくれますか」とお願いをされ、休み時間のときに階段で本人の様子を見た。クラスにずっと張り付いて様子を見るというのはなかったが、廊下から学級活動の様子を見たりとか、1日が終わったときに担任へ今日はどうでしたかというような問いかけはしたりしていた。担任からはその日の本人の様子を聞くということがあった。

また、担任は、あんまり大きな声で注意をしないようにしていたと感じていた。全体で話すときには大きな声を出さなければいけないときもあるが、個人と話しをしたりするときには大きな声は出さないようにし、厳しめな注意はしないように配慮はしているなど感じていた。休み時間や学年集会での様子からそのように感じていた。

カ 本人に係る支援会議から外れたことをどのように受け止めていたか

本人の保護者から、4月3日の対応、受け入れの時の不備などのところで本人とその保護者からの信頼を失っていると校長から話を聞いた。具体的には、4月3日に本人が学校にくることを思い出せなくて、どちら様ですかと聞いたということ。3月9日の支援会議で私が本人に質問をするときの言葉遣いや話し方。大人と話す言葉ではなくて、何したのかなあとかそんな聞き方をした。そういった聞き方が本人に不快感を与えたということも校長からお聞きした。以後、本人に対しさらなる不快な思いをさせてはいけないという形で、自分は今後支援会議には参加しないことになったと受け止めている。加えて、B教諭が担任になったというその経緯に私がかかわっているということが一つ。それから、小学校からの支援会議の情報共有。本校での情報共有に不備があったと。そこが1つの原因であったと思っている。自分の方でこれでよいと思っていた対応が、本人が望んでいた対応と隔たりがあった。本人が望むことをこちらがもっと理解してもっと対応をしていかなければならなかったということに気づけなかった。年度末の支援会議の資料を職員会議で全職員に対して渡せばまたちょっと違ったかもしれないと思っている。

キ 本人が不登校となり、自殺を図ったことをいつ知ったか

本人が不登校になった原因については、校長からお聞きしていたのが更衣室の件である。本人が心配に思っていることをお聞きし、学習室を更衣室として使えるような対応をしましょうというところまでは知っている。

本人が自殺企図を図ったことについて私が話を聞いたのは、自分が本人に謝罪を行うということになった10月くらいである。

ク 教頭としての悩み

業務にあたるうえで、報告・連絡・相談の重要性は意識している。しかし、教頭

という仕事になってから迷いが生じる部分がある。どこまでを知らせていけばいいのかという部分で校長には知らせるが、他の職員にはどの範囲で知らせるか。この情報はこの先生に、この情報は知らせないでおこうとか、迷いながら、またそこで間違えてしまったということがこの3年間で何度もあった。その都度修正をしてきたつもりだが、今回のこの情報に関してもやはり共有をしておけばよかったと今は思う。教育監からも大事にとらえて最大限の取組みをしていくことが大事だという話はお聞きしていたが、まさにそれがこのケースで、やっぱりもっと全体で共有しておけばこのようなことにはならなかったんじゃないかというのが最大の反省点である。

今回のこととは別に、例えば、外からお客さんがあり、私が直接対応しなければならないが、そのことについて他の職員にそれを伝えないことがあったり、わたし知らなかったといわれてしまったりすることもあった。実は何で言ってくれなかったのとか、伝えていたらもっとうまくいったんだろうなということも昔からあった。

8 調査結果と考察

(1) 本人が不登校となり、自殺を企図するまで追い詰められた原因

ア 支援会議の情報が十分に共有されなかった点について

本人及び保護者、当該中学校の校長、教頭、担任、養護教諭からの聞き取り内容から判断して、本人の入学前年度に小学校と当該中学校の間で行われた支援会議の内容が、当該中学校の教職員の中で十分に共有されていなかったことは明らかな事実である。このことが、本人及び保護者に対して、入学前から当該中学校の支援体制そのものについて不安感を抱かせ、入学後も担任を中心に不適切な支援につながっていると言わざるを得ない。このことについては、特に教頭の不適切な対応が主たる原因と考えられる。教頭は、11月と3月に行われた2度の支援会議のいずれにも出席し、本人及び保護者から中学校入学後の配慮事項について聞き、「安心してください」「担当には私から伝えておきます」と言い、自らも配慮事項を詳細にまとめていたにも関わらず、令和4年度内に校内で共有することを怠っていた。また、担任を決定する際に、本人の状況に合わないと感じながらも、学年の決定に意見を述べることもなく、担任へ個別の理解を促したり、特に精神的にも身体的にも不安定になることを予測した対応を指導することもしていないことも明らかになった。11月、3月の支援会議での情報の意味を教頭自身が一人の生徒の学校生活を左右する重要な内容であると判断していないことを表している。このことが、入学前後において、本人、保護者の期待を大きく裏切る結果となった。通常であれば、支援会議の内容は、その直後に校長に報告したのち、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、校内教育支援センター担当教諭など関係すると思われる教職員と情報共有し、最初に支援会議のあった11月以降準備に取り掛かるものと考えられるが、教頭はそのいずれも行っていなかった。教頭からは、令和5年度当初の準備職員会の中でほかに配慮が必要な生徒と一緒に情報共有すればよいと考えていた旨の証言があるが、本人については詳細な情報共有が必要と判断でき、前年の11月

から支援会議を開き、丁寧な対応を求められているということに教頭の認識が及んでいなかった。「誰一人取り残さない」学校運営を行うのが管理職の責務であるのに、この責務を果たしていなかったことは明白である。

イ 本人の中学校入学後の学校の対応について

教諭からの大きな声や強い指導は、本人がもっとも苦手とする部分であり、このことについては、前述の教頭の不適切な対応によって職員間で情報共有されていなかったことが一番の原因であるが、担任の大きな声や強い指導は、厳に慎むべきものである。4月3日に支援会議のために本人と保護者が当該中学校を訪れた際も、初対面にもかかわらず、「うんじゃないだろ、はいだろ」と言ってしまうその指導観は生徒の人権に配慮した指導とは言い難いものであり、どの地域のどの学校の子どもに対しても認められるものではない。また、本人や保護者、関係職員からの聞き取りから、本人が入学してからの学級における指導においても、強い言動があったことは十分に想像でき、また生徒を名前で呼ばずに「お前」と呼ぶことなどから、子どもを一人の人格のある人間として対等に接しようとする資質に欠けていると言わざるを得ない。担任が受け持った生徒の健全な成長に責任をもって指導しようとする気持ちについては一定の理解はできるが、行き過ぎた指導のあり様については十分に反省し、二度と同じような対応をしないよう、日々の研鑽を積み、実践の中で子どもの背景にあることを読み解く研修を積み重ねてもらいたい。

また、今回の聞き取りで、本人が入学後も情報の共有が適切に行われなかったことがうかがえる。校長、教頭が「風通しのよい学校」と感じていることとは大きな隔たりがあり、管理職はこのことを重く受け止める必要がある。特に、今回聞き取った複数の関係職員からの話によれば、本人に関わる校内支援会議に担任も、養護教諭も入っておらず、本人の話ができない雰囲気があった。従って校内では、本人のために何ができるか教職員が共に考えようとしても踏み込んでいけない状況であり、校内で全く情報共有されていなかったことについては、当時の当該中学校の校内体制の不適切さを象徴しており、看過できるものではない。このような体制で、本人の支援にあたらうとしても、当然、本人の状況に寄り添ったものになるはずがなく、このような不適切な対応によって、本人が不登校となり、自殺を企図するまで追い詰められたと言えよう。当該中学校には、今回のような生徒への不適切な対応を教訓に、学校体制を再構築することを強く要望する。

(2) 当該中学校の学校体制の再構築について

当該中学校の本人に対する不適切な対応については前述のとおりであるが、このようなことが起こる原因がどこにあるのか。

聞き取りの中で、校長からは、「本中学校の生徒、驚いたのは掃除。そして授業中もみんな真剣に静かに聞いているし、活動にも意欲的に取り組んでいる。生徒会の活動なども本当に一生懸命にやっている姿があって、こんなに本中学校の生徒って素晴らしいんだと。本中学校というと、以前は荒れている学校として松本市の中で有名な学校だったので、ここまでよい学校になってきたのかと正直、来てびっくりした」との発言があった。確かにここ数年当該中学校は全体として落ち着いた雰

囲気があり、そのこと自体はこれまでの生徒、教職員ならびに、保護者や地域の皆さんの努力の成果として評価できる。

一方で、今回の重大事態における関係者からの聞き取りからは、中学校ではいまだに“こうあるべき”という雰囲気が残っていて、今の時代にそぐわないように感じたとの言葉があった。このことは、当該中学校だけでなく、市内の多くの中学校にも「中学校文化」として残っている可能性がある。このことが小学校できめ細やかに温かく支援され、学校生活を順調に送っていた子どもが、中学校に入学した途端、上から押さえられる感覚や、小中学校間のギャップとなっている可能性がある。

このような状況の中、当該中学校の学校体制を再構築するためには、すべての教職員がその指導観、子ども観を改め、子どもの内面に深く思いを巡らせ、誰一人取り残すことなく自立に向けた支援を最大限行うのだ、という強い意志をもつことが必要である。とりわけ管理職は、そのような職員の意識を率先して醸成するために、日ごろから子ども一人一人をよく見て、表出される姿だけでなく、その背景に思いを巡らし、どのような支援が必要か常に考える。そのうえで、校内の報告、連絡、相談の体制の在り方を見返し、生徒一人一人のどんな小さなことでも情報共有し、対応をしていく仕組みを作っていただきたい。具体的には、職員会議で支援が必要な生徒の情報共有を丁寧に行うことはもちろん、教務学年主任会に加え、校長、教頭、事務職員、養護教諭、生徒指導主事による定期的な情報共有の会や、学年会に管理職が定期的に参加する等の仕組みが考えられる。これらについては、当該中学校の実態に即した形で行うことでよいと考えるが、何も変えないことがないように、どのような仕組みを作ったか、また実際にどのように機能しているかについては、必ず市教育委員会へ報告されたい。

9 再発防止に向けた提言

提言 1 松本市立小中学校における入学児童生徒の情報共有のあり方

(1) 小中学校における要配慮生徒の情報共有について

ア 子ども、保護者による学校見学について

特別支援学級を利用している子どもを中心に、支援が必要な子どもについては、本人・保護者の心の揺れがある場合が多くみられることから、中学校進学に向けての教育相談は6年生になってからではなく、5年生の段階から、見学や体験を進めるように提言する。具体的には、5年生の3学期には1回は中学校の見学をし、6年生の1学期には見学や体験をすることで、今回のような事案を防ぐことができると思われる。

イ 受け入れに関わる支援会議について

特別な支援が必要となるお子さんが小中学校への就学を希望していて、学校だけでは支援体制づくりが難しいケースが増えている。これらのケースにおいては、市教育委員会やこども福祉課、医療等の関係機関を交えた校内教育支援委員会、支援会議、関係者会議等を重ねて保護者との合意形成を図る必要がある。上記、学校見学と合わせて早めに、計画的に支援会議を開催することが必要である。この支援会議、関係者会議の開催については、送り出す立場、受け入れる立場のいずれが主催

してもよいと考えるが、受け入れる側（今回の事態で言えば、当該中学校）が主催する方が、主体的に、スピーディに、具体的に対応できると考える。

(2) 情報共有後の受け入れ校における校内体制について

上記(1)のように、学校見学や受け入れの支援会議を周到に準備しても、そのお子さんに対する支援内容を校内で十分に共有できていなければ、再び今回のような事案を引き起こしてしまう可能性は十分にあると考える。そこで、具体的に以下のような体制づくりを提言する。

ア 受け入れ生徒の『支援』について担当するチーム（分掌）を設ける

今回の最大の反省点は、中学校側から支援会議に出席していたのが教頭のみであった点である。通常、中学校では次年度の新入生受け入れ事務は、一つ上の学年職員が担当し、主に学級編制等を行うが、これとは別に個々の生徒の『支援』内容を扱うチームを分掌として設けるべきだと考える。具体的には、教頭、養護教諭、特別支援コーディネーターなどをメンバーとし、学校見学も支援会議も複数で対応していくようにすることが必要だと考える。

イ 支援会議の内容をその都度共有する

上記記載の学校見学や支援会議を行った内容について、その後の職員会議で必ず扱うようにすることが大切である。支援が必要な子どもの様子や支援内容をまとめて年度初めの職員会で扱うのでは、教職員も理解が十分されず、支援内容について覚えきれないばかりか、形ばかりの情報共有になってしまう懸念があるためである。

ウ 受け入れる学校が支援内容を考える

学校見学や支援会議を受けて、受け入れる学校が支援の具体的内容を考えておくことが肝要である。どんなに近い学校であっても、職員も違えば、教室配置も異なるので、小学校でできていた支援をそのまま行うことが不可能な場合も多々ある。そこで、どのような支援なら実現可能なのか、受け入れる学校の中で十分に検討されることが重要で、入学前に保護者とも十分に打ち合わせをしておく必要がある。

提言2 松本市教育委員会における対応について

(1) 本人についての対応について

ア こども福祉課から情報を得た際の対応について

こどもに関わる情報を関係課から受けた際に、市内の各校へその情報をどのように伝えるかについては、教育委員会としても対応の仕方について十分配慮する必要がある。特に今回、本人が男女同室で着替えを行うことに対して抵抗感を示したことについて、一刻も早く改善するよう当該中学校に対し指導した際に、個人が特定されないように十分配慮して指導することが求められた。このことは、今後の同様な事案に対応する際に、十分に注意するよう改善を求める。

イ 重大事態化してからの対応について

重大事態化してからは、本人及び保護者への聞き取り、校長、教頭、担任への聞き取り、いじめ問題重大事態に準ずる事態としての調査等適切に行っている。しかし、本人及び保護者が校外教育支援センターへ居場所を求めた際の対応については、

改めて振り返る必要がある。多かれ少なかれ、教育支援センターへ居場所を求める多くの子どもは心に傷を負っていることが多いので、対応する職員の資質向上には引き続き努めていただきたい。

(2) 同様の事案を未然に防ぐために

ア 日ごろからの市内小中学校への指導について

松本市教育大綱では、「大切にしていける学びのあり方」として、多様性、創造性、主体性の3つの視点が示されている。特に多様性で言えば、「一人一人の個性や能力を尊重する多様な学び」が謳われており、《大人に対する期待》として、

- ・価値あるかけがえのない存在として、すべての子どもを受け入れ、支えていくこと
- ・生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもが学び続けられる機会を保障していくこと

が挙げられている。「すべての子どもは、かけがえのない存在である」ことを大事に、あらゆる多様性を認め、様々な考えや学びの傾向、生育過程のちがひ、特別な支援が必要な児童・生徒など、多様な学びの主体を受け入れ、子ども一人一人の個性を大事にし誰一人取り残すことなく、すべての子が主人公として輝けるような学校づくりを市内小中学校に対して、指導していただきたい。

イ 小中学校間の入学時における要配慮生徒の情報共有について

前述のとおり、特別支援学級を利用している子どもを中心に、支援が必要な子どもについては、本人・保護者の心の揺れがある場合が多くみられることから、早い段階からの学校見学を実施すること。学校だけでは支援体制づくりが難しいケースにおいては、市教育委員会やこども福祉課、医療等の関係機関を交えた校内教育支援委員会、支援会議、関係者会議等を重ねて保護者との合意形成を図る場を設けること。これらについて、市教育委員会として体制を整えるとともに、こども福祉課等と連携して、入学後の支援が確実に行われるような仕組みを早急に構築すること。

10 終わりに

全国的に、教職員の強い指導によって、死を選ばざるを得ない子どもがいることが大きな社会問題となっている。そのような中で、今回、松本市立中学校において、Aさんに対し、入学前から支援会議をしていたにもかかわらず、その情報が十分に共有されなかったことに加え、入学後も不適切な指導があり、本人が不登校となり、自殺を企図したことは大変遺憾であり、調査委員会としても大変に心を痛める、誠に残念な事案であった。何より、このことによって、Aさんのかけがえのない、たった一度しかない中学校生活の半分以上が奪われたことに対する当該中学校、ならびに松本市教育委員会の責任は重い。今後、2度とこのような生徒を生まないように、改めて本事態について十分に振り返るとともに、本報告書の内容を十分に理解し、提言内容を生かし、最大限の努力をすることを強く望むものである。

また、当該中学校と松本市教育委員会は、本人が残りの中学校生活を少しでも心豊かに、また健やかに送ることができるよう、最大限の支援を行うことを要望する。